

令和2年6月12日

定時制 生徒の皆さん 保護者の皆様へ

群馬県立沼田高等学校  
校長 丸山 正

### 6月15日以降の分散登校 週5日について

向暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本県が定める「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に示された警戒度が「1」に引き下げられることが決定されたことから、県立学校においては6月15日より分散登校 週5日を実施することとなりました。

つきましては、学校再開後の本校の対応について、下記の通りと致しましたので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 分散登校 週5日について

(1) 期間 6月15日(月)～

(2) 方法 可能な範囲で学年毎に指定された時間に合わせて登校する。

**【1年：始業20分前 2年：始業15分前 3年：始業10分前】**

※授業は各学年とも時間割通り実施します。

なお、今後感染状況が悪化し、警戒度が引き上げられる場合には、改めて登校方法を見直します。見直すことになった場合には、改めて文書でお知らせします。

#### 2 生徒の登校について

(1) 登校前の健康確認

家を出る前には必ず検温及び体調の管理を行い、体温が37℃以上の場合や風邪の初期症状(咳や喉の痛み、鼻水等)の体調不良が見られる場合は絶対に登校しないでください。(この場合には欠席とならずに出席停止の扱いとなります。登校しない場合には、必ず保護者から学校へ連絡をお願いいたします。)

(2) 登校時

マスクを着用の上、周囲との間隔を1～2m以上開けて登校し、感染防止に努めてください。なお、登校中のマスク着用に関しては熱中症に注意をしてください。

(3) 登校後

生徒全員に対して生徒玄関入口で、登校時健康観察(検温)を実施します。原則として検温が終了した生徒から校舎内へ入ってください。(早く登校した場合は原則として校舎外で待機)

検温には非接触型赤外線放射体温計を利用します。検温の結果、体温が37℃以上の発熱があった場合には、別の場所で再度検温します。再度検温した結果37℃以上の場合や37℃未満であっても明らかな体調不良が認められる場合は、帰宅し自宅で休養するように指導します。(その際に、保護者に連絡させていただくことになりますので、連絡をとれるように御協力の程よろしくお願いいたします。)

学校から配付されている「健康観察の記録表」は、検温時に提出していただきます。登校する際には必ず持参してください。なお、この記録表を用いて、生徒本人の平熱を確認させていただくことがあります。また、同居の家族の方にも検温や体調確認

をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

検温終了後は、校舎内に入り、速やかに手洗い、うがいをしてHR教室へ移動してください。

### 3 学校生活について

#### (1) 感染防止対策の徹底

「群馬県版学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」（6/1 配付済）に従い、対応してください。具体的には、以下の通りです。

- ①マスクの着用、咳エチケット、手洗い(うがい)のこまめな励行、換気の実施。
- ②こまめな水分補給(授業中も認める。)
- ③教室では2m（最低1m以上）の間隔を空けて着席する。
- ④会話をする際には、大声を出すことは控え、可能な限り真正面は避ける。
- ⑤放課後(清掃時)に、共用部分の消毒を行う。

#### (2) 部活動について

- ①部活動は、生徒の健康保持や安全確保の観点から、教師が適切に指導し、実施状況を把握した上で再開する。
- ②生徒に過度な負担とならないように基礎的な活動から段階的に実施する。
- ③学校生活と同様に、基本的な感染症対策を徹底する。

#### (3) その他 不明な点や不安なことがありましたら、学校までご連絡ください。